平成２８年（フ）第１１０号
大阪府松原市別所２丁目２番20号
債務者　株式会社アルバトロス
代表者代表取締役　七尾　妙子
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２１号
福岡県久留米市田主丸町田主丸1042番地10
債務者　株式会社明輝運輸
代表者代表取締役　草場　勝信
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永孝太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前11時
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１４３号
さいたま市見沼区東大宮４丁目64番12号マツモトマンション201号
債務者　株式会社拓海
代表者代表取締役　安田　　浩
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　遼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第２６６号
相模原市中央区矢部３―20―21ポプラマンション１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地相模原市中央区鹿沼台２丁目11番６号
債務者　本間ゼミナール株式会社
代表者代表取締役　本間　久貴
1　決定年月日時　平成28年２月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５５号
静岡県袋井市豊沢1297番地の２
債務者　有限会社スタジオトライ
代表者代表取締役　花枝　一成
1　決定年月日時　平成28年２月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午後３時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
堺市中区深阪2500番地の１
債務者　株式会社ドバシ
代表者代表取締役　土橋　　功
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第２７号
香川県高松市鍛冶屋町１番地２
債務者　株式会社Ｅｎｃｈａｎｔｅ
代表者代表取締役　香川　　恵
1　決定年月日時　平成28年２月26日午前10時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４号
京都府舞鶴市字平野屋121番地
債務者　碓井電化販売株式会社
代表者代表取締役　碓井　康允
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綿島　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２７年（フ）第３６５号
岐阜県関市武芸川町谷口2264番地の２
債務者　有限会社イノウエ商運
代表者取締役　井上　伸幸
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前11時10分
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第６５７号
大阪市都島区高倉町３丁目12番14号
債務者　電気鉄工株式会社
代表者代表取締役　白本　恭啓
1　決定年月日時　平成28年２月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１１号
岡山県笠岡市四番町４番地30
債務者　有田　友子
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
岡山県倉敷市美和１丁目４番20号　サブリオ・ガーデン
債務者　佐分利康雅
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１７号
岡山県倉敷市美和１丁目４番20号　サブリオ・ガーデン
債務者　佐分利真寿美
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
岡山県倉敷市阿知２丁目11番11号
債務者　佐分利恭子
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１９号
岡山県倉敷市阿知２丁目11番11号
債務者　井垣　江美
1　決定年月日時　平成28年２月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成28年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２８年（フ）第１７号
福岡県久留米市安武町安武本2202番地４
債務者　稲井　明子
1　決定年月日時　平成28年２月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白水由布子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部